●招待講演１「東日本大震災からの宮城県の復旧・復興の取組」
村井　嘉浩　氏（宮城県知事）

宮城県は昨年、震災で大きな影響を受けました。皆さま方には大変心温まるご支援をいただきまして、この場をお借りして御礼を申し上げます。

（1）東日本大震災による被害

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、マグニチュード 9.0 の地震が起きました。これは阪神・淡路大震災（マグニチュード 7.3）の 1400 倍のエネルギーです。最大震度は 7 でした。人的被害は、関連死も含めて 1 万人を超え、行方不明者はいまだに 1300 人以上います。これは全国の被害者総数の 6 割に相当します。住家被害も、全国被害の 6 割に相当しています。8 万 5000 棟の家が失われ、15 万棟が半壊しました。しかし裏を返すと、これだけの家を新たに建て替えるので、思い切った省エネ対策やエネルギー対策が取れるようになるという見方もできるかと思います。

（2）復興に向けて

宮城県では、震災復興計画を策定しました。これは、震災から 10 年間で復興を成し遂げる道筋を示すもので、政府に対してこのような復興をしたいということを自分たちで提案し、それを政府に飲み込んでもらう提案型として策定しました。この計画に合わせて、国の第三次補正予算、関連法案を昨年 11 月に認めていただきました。基本理念は、「災害に強く、安心して暮らせるまちづくり」「県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興」「復旧にとどまらない根本的な再構築」「現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり」「壊滅的な被害からの復興モデルの構築」の 5 つです。

計画期間は、最初の 3 年間は復旧期、次の 4 年間は再生期、そして最後の３年間を発展期と定めています。既に 1 年と 7 カ月以上が過ぎており、復旧期として残された期間は限られています。復興のポイントは 10 項目ありますが、本日はそのうち、「再生可能なエネルギーを活用したスマートシティの形成」と、これに関連する「地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」についてお話します。

スマートシティの形成に関しては、具体的な取り組みとして 2 つあります。一つは、スマートグリッドやコージェネレーションによる先進的な地域づくりをするということです。太陽光発電などの分散型エネルギーを、自律的かつ効率的に地域全体で共有するための機能をつくり、国の電力買い取りの優遇制度をうまく活用して、脱化石燃料の推進、再生可能エネルギーの活用における先進的な地域をつくろうと考えています。また、エネルギー性能の高い設備の導入、バイオマス発電、地熱・廃熱発電、小水力発電、風力発電等をうまく組み合わせまして、分散型の電源を確保していこうと思っています。日本では、火力発電所、原子力発電所はすべて沿岸部に配置されています。火力・原子力発電所で作った蒸気を冷やすためには海水が必要です。今回、津波の被害で大変な電力不足、エネルギー不足という状況を引き起こしたため、今後は分散型のエネルギーを配置していくことが非常に重要だと考えています。二つ目は、復興住宅における太陽光発電の全戸整備です。今回被災した沿岸部の市・町は、日本の中でも非常に少子化、高齢化、人口減少が進んでい

る地域です。今までのスマートシティはすべて、若い人たちが移り住み、人口が増える都市部での社会実験でした。今回、否応なく人口減少が進む少子高齢化の地域でこのような取り組みをするということは、日本の将来モデルを被災地でつくることができるのではないかと考えています。

スマートシティとは多様なエネルギーをうまく組み合わせ、蓄電池や電気自動車なども活用しながら新しいまちをつくろうという試みですが、まちづくりは市町村の業務・事務になっているため、県が口を挟むことは限られています。そこで、沿岸部で被災した 15 の市と町が一緒になって「みやぎスマートシティ連絡会議」を設け、宮城県が事務局を務めています。そして、再生可能エネルギーをめぐる現状の情報共有、再生可能エネルギーを地域づくりに活用する上での課題の整理、方向性の検討を行う上で、県が沿岸部をつなぐ横串の役割を果たします。これによって再生可能エネルギーを活用した地域づくりを加速化させ、費用対効果の最適化につながる技術的な仕様をなるべく統一したいと考えています。

併せて、宮城県内陸部ではトヨタ自動車が F－グリッド（ファクトリー・グリッド）構想を掲げて実証実験を行うことになりました。トヨタ工場にコージェネレーションによる自家発電用の設備を導入し、工場内の電気の約 9 割以上を賄うとともに、停電時の地域への電力供給や近隣工場への電力融通、また、廃熱を活用した植物工場の運用等を行う、非常に画期的な計画です。

宮城県は仙台市という政令指定都市があり、温泉地があり、工業団地があり、日本三景の松島があり、漁場があり、穀倉地帯があり、ある意味、宮城県は日本の縮図だと思っています。日本の縮図と言えるこの地域で、このような需要が創造され、関連産業が集積し、雇用が生まれ、人口が定着し、新たなスマートシティが形成され、省エネ化が進展するという良い循環ができれば、まさにこの会の主旨にのっとったような地域、ひいては日本をつくることができるのではないか。そういうモデルを宮城県からつくっていきたいということで、「Smart Prefecture MIYAGI」を目指していきたいと考えています。

保健・医療・福祉については、施設の適正配置と機能連携を果たしていこうと考えています。具体的には、ICT（情報通信技術）をうまく活用して、なるべく在宅医療で診療が受けられるように、都市部の大学病院、拠点病院と沿岸部の高齢者施設や診療所などと ICT を活用して連携を取れるようなシステムをつくるということです。今回の震災を機に、東北大学医学部のゲノム研究をするメディカル・メガバンクに国の予算がつきました。これは 3 世代にわたってのゲノムの研究を行うものなので、都市部ではできません。田舎でしかできないということで、特に被災地を中心に、おばあちゃん、息子、孫の 3 世代のゲノムを長年にわたって研究するということが認められました。こうしたものをうまく活用しながら、連携を取っていきたいと考えています。

（3）復興特区

これまでの例を実践すると、低炭素社会にいくらかでも貢献できるのではないかと思います。同時に、いろいろな企業等の誘致も必要と考え、そのためには 3 つの復興特区をうまく活用しようと考えています。具体的には、①復興推進計画をつくる特区（規制の緩和、税制の優遇）②まちづくりの特区　③お金に関する特区です。

例えば、一定の要件を満たす企業については、国税の法人税や地方税の固定資産税などが5年間優遇されますので、これを活用して、株式会社Dパワー（蓄電システムの開発・製造)、株式会社日立産機システム（産業電機の製造)、株式会社リード（太陽光発電関連部品の金属加工機械の製造）が、既に宮城県への立地を決定しています。こうした産業も興しながら、需要を創造していきたいと考えています。また、復興特区においては、復興整備計画を提出して農林水産大臣の許可を得た場合には、農地転用の特例として優良農地に太陽光パネル等を敷きつめることもできるようになったので、石巻の16.6ヘクタールの未利用農地を使って、太陽光発電事業が予定されています。こうしたことができるのは、今、日本の中で被災地のみです。

（4）最後に

皆さま方には、復興に向けた東北の状況をぜひ見にきていただきたい。それが観光につながり、我々の復興につながっていきます。どうか来て、食べて、飲んで、お土産を買って帰っていただきたいとお願い申し上げたい。来年の春には、「笑顔咲くたび　伊達な旅」をキャッチフレーズに、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」という大きな観光キャンペーンを開催します。ぜひ皆さまのお越しをお待ちしております。